

お知らせ

Press Information

「メルセデス・ベンツ自動車保険プログラム」を導入

2008年2月1日

メルセデス・ベンツ日本株式会社(以下 MBJ、社長:ハンス・テンペル、本社:東京都港区)と、グループ会社であるメルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社(以下 MBF、社長:ティーロ・シュミットセール)は協力して、メルセデス・ベンツ専用の自動車保険プログラムを導入致します。

このプログラムは、メルセデス・ベンツ乗用車(新車・中古車)のオーナーに対し、専用の24時間自動車事故受付フリーダイヤルを記載したカードを発行するなど、一般の自動車保険にMBFによるメルセデス・ベンツならではの魅力的なオリジナルサービスを付帯してメルセデス・ベンツ正規販売店を通し販売・提供するものです。サービスの詳細は別紙をご参照下さい。

MBJ・MBFでは、今後も全国の正規販売店と協力し、メルセデス・ベンツのオーナーの皆様安心してメルセデス・ベンツにお乗り頂けるサービスを拡充してまいります。



関連情報: メルセデス・ベンツ・ファイナンス WEB サイト: www.mbfj.co.jp

メルセデス・ベンツ自動車保険プログラム オリジナルサービス**【オリジナル修理サービス「メルセデス・ベンツ エイド」】**

「メルセデス・ベンツ エイド」は、お客様がご契約される自動車保険とは別に、下記の対象修理サービスからいずれかを加入期間中に1回(長期契約の場合は保険年度毎に1回)ご利用いただけるもので、小額の修理のために自動車保険(車両保険)を使用し、無事故割引等の契約条件が後退することを避けるのに有効です。

・「メルセデス・ベンツ エイド」対象修理サービス

- ① タイヤパンク時の新品タイヤ交換・修理
- ② 飛び石による窓ガラス損害修理
- ③ ETCバー衝突によるボディ損害修理

①、②は補償限度額3万円、お客様負担額3千円

③は補償限度額5万円、お客様負担額5千円

【フリーダイヤルによる24時間事故受付サービス】

ご加入いただいたオーナーの皆様には、専用の自動車事故受付フリーダイヤルを記載した「メルセデス・ベンツ セーフティカード」を発行しますので、万一の自動車事故時に迅速にご連絡頂けます。

引受保険会社と発売スケジュール

日本興亜損害保険株式会社	2008年1月発売(2月以降保険責任開始契約～)
株式会社損害保険ジャパン	2008年2月発売(4月以降保険責任開始契約～)
三井住友海上火災保険株式会社	2008年2月発売(4月以降保険責任開始契約～)